

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）

令和6年 7月 日

（名称）阿賀野市地域公共交通協議会

（代表者名）会長 阿賀野市長 加藤 博幸 印

1. 生活交通改善事業計画の名称
阿賀野市生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備）
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
今後、高齢化社会の進展や障がい者の社会進出への対応は重要な課題である。このような中で、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。そのため、地域内の福祉タクシー車両を増加させることにより、タクシー事業者が上記課題に積極的に対応していく必要がある。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
（1）事業の目標
現在市内には5台の福祉タクシー車両が存在するが、地域内の福祉タクシー車両を令和6年までに6台まで増加させる。
（2）事業の効果
福祉タクシー車両を増加させることで高齢者や障がい者の移動の円滑化が図られる。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
（内容）※具体的に記載すること。 ・福祉タクシー車両の導入（1台）：宮尾正彦（サンポウ福祉タクシー）
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について） ・サンポウ福祉タクシー： 身体・知的・精神 各1割引
（実施事業者（補助対象事業者）における特定地域での減休車の状況について） 該当なし
（2）関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉 該当なし
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉 該当なし
〈バスターミナルに係る事業〉 該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和6年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 購入事業	5,000 千円	600 千円	千円	千円	4,400 千円
	100 %	12 %	%	%	88 %
合 計	5,000 千円	600 千円	千円	千円	4,400 千円
	100 %	12 %	%	%	88 %

※総事業費については見込み額を記載。
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。
 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
福祉タクシーの購 入	1台 交付決定日以降着手 ●——● 2月28日完了											

7. 協議会の開催状況と主な議論

・令和6年7月 日 費用負担について合意、計画全体について合意
 （令和6年7月 日～ 日 書面協議にて、全ての構成員から合意を得られた。）

8. 利用者等の意見の反映

協議会構成員に老人クラブ連合会の代表者に参画してもらい、特に高齢利用者の意見を伺い、計画に反映させている。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	新潟県新発田地域振興局
関係市区町村	五泉市企画政策課 阿賀町まちづくり観光課
交通事業者・交通施設 管理者等	公益社団法人 新潟県バス協会、協同組合阿賀野地区配車センター 新潟国道事務所、新発田地域整備部、阿賀野市建設課 阿賀野警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局 新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	阿賀野市老人クラブ連合会、阿賀野市 PTA 連絡協議会 日本労働組合総連合会下地域協議会 阿賀野市観光協会、阿賀野市商工会

■ 注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県阿賀野市岡山町 10-15
(所 属) 阿賀野市役所 総務部総務課
(氏 名) 成海 修一
(電 話) 0250-62-2510 (内線 2271)
(e-mail) soumu@city.agano.lg.jp